

# 義援金のお取扱いについて

被災地域の皆様には心からお見舞い申し上げます。当金庫では、災害により被害を受けた方々を支援するため、下記の義援金の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

## 記

| 災害発生日                         | 寄付先                  | 取扱期間                        | 受入口座   |
|-------------------------------|----------------------|-----------------------------|--|
| 平成27年 9月 9日<br>(台風第18号等による大雨) | 茨城県<br>猿島郡<br>(境町)   | 平成27年 9月17日～<br>平成29年 3月31日 | 信用金庫名：結城信用金庫 店名：境支店(004)<br>預金種目：普通 口座番号：0389219<br>口座名義：境町災害義援金                     |
|                               | 茨城県<br>(常総市)         | 平成27年 9月17日～<br>平成29年 3月31日 | 信用金庫名：結城信用金庫 店名：水海道支店(009)<br>預金種目：普通 口座番号：0275430<br>口座名義：常総市義援金                    |
| 平成28年 8月30日<br>(台風第10号による大雨)  | 岩手県<br>(宮古市)         | 平成28年 9月20日～<br>平成29年 3月31日 | 信用金庫名：宮古信用金庫 店名：本店(001)<br>預金種目：普通 口座番号：0349298<br>口座名義：宮古市災害義援金 宮古市会計管理者 田崎 義孝      |
|                               | 北海道<br>上川郡<br>(清水町)  | 平成28年 9月20日～<br>平成29年 3月31日 | 信用金庫名：帯広信用金庫 店名：清水支店(013)<br>預金種目：普通 口座番号：1074668<br>口座名義：清水町災害被災者義援金 清水町会計管理者 小林 秀文 |
|                               | 北海道<br>河西郡<br>(芽室町)  | 平成28年 9月20日～<br>平成29年 3月31日 | 信用金庫名：帯広信用金庫 店名：芽室支店(005)<br>預金種目：普通 口座番号：1176035<br>口座名義：芽室町災害義援金 管理者 芽室町長 宮西 義憲    |
|                               | 岩手県<br>(久慈市)         | 平成28年 9月20日～<br>平成29年 3月31日 | 信用金庫名：盛岡信用金庫 店名：久慈支店(030)<br>預金種目：普通 口座番号：0234511<br>口座名義：久慈市台風災害義援金 久慈市長 遠藤 譲一      |
|                               | 岩手県<br>下閉伊郡<br>(普代村) | 平成28年 9月20日～<br>平成29年 3月31日 | 信用金庫名：盛岡信用金庫 店名：久慈支店(030)<br>預金種目：普通 口座番号：0234529<br>口座名義：普代村台風災害義援金 普代村長 榎屋 伸夫      |
|                               | 北海道<br>中川郡<br>(幕別町)  | 平成28年 9月29日～<br>平成29年 3月31日 | 信用金庫名：帯広信用金庫 店名：札内支店(023)<br>預金種目：普通 口座番号：1271661<br>口座名義：幕別町災害義援金 幕別町会計管理者 原田 雅則    |
| 平成28年10月21日<br>(鳥取県中部地震)      | 鳥取県<br>(倉吉市)         | 平成28年11月10日～<br>平成29年 3月31日 | 信用金庫名：倉吉信用金庫 店名：本店営業部(002)<br>預金種目：普通 口座番号：0311941<br>口座名義：倉吉市災害対策本部 代表 涌嶋 祐二        |
|                               | 鳥取県<br>東伯郡<br>(三朝町)  | 平成28年11月10日～<br>平成29年 1月31日 | 信用金庫名：倉吉信用金庫 店名：三朝支店(012)<br>預金種目：普通 口座番号：0081846<br>口座名義：三朝町災害対策本部 三朝町長 吉田 秀光       |

\*窓口でお振込みいただく場合、手数料は無料です。

\*振込依頼書には、「災害義援金」である旨をご記載ください。

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》  
地方公共団体が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。  
お申し出のありました方には、地方公共団体から後日、直接受領証が郵送されます。

※詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。

以上

東予信用金庫